

牧之原市農地利用最適化推進委員の推薦・募集要項

牧之原市農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う次期委員の候補者を次のとおり推薦・募集します。

1 推薦・募集期間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月30日（火）まで

2 定数

20人【農業委員会が定めた区域（別表参照）の募集人数】

3 推薦及び募集の方法

- (1) 地区又は農業者からの推薦
- (2) 農業者の組織する団体その他の関係者からの推薦
- (3) 一般募集

4 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 牧之原市暴力団排除条例（平成24年牧之原市条例第18号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者
- (4) 推薦を求め及び募集を始める月の初日において20歳未満の者
- (5) 法令等上兼務が禁止されている職についている者

5 推薦・募集の手続

- (1) 地区又は農業者からの推薦は、市内の自治会、部農会その他これらに準ずる組織の代表者又は当該地区に住所を有する農業者2人以上の推薦により所定の様式で提出すること。
- (2) 農業者の組織する団体その他の関係者からの推薦は、団体の代表者からの推薦により所定の様式で提出すること。
- (3) 推薦を受ける者の承諾書及び同意書を所定の様式で添付すること。
- (4) 推薦者の同意書を所定の様式で添付すること。
- (5) 一般募集は所定の様式で応募すること。

6 任期

農業委員会が委嘱した日から令和11年11月30日まで

7 職務内容

担当する区域において農地利用の最適化推進業務（担い手への農地集積・集約化の推進活動、耕作放棄地の発生防止・解消の推進活動、地域計画における集落座談会等への参画、農業への新規参入の促進支援活動等）や、農業委員会委員（以下、「農業委員」という。）と連携して担当する区域の許認可業務を補佐することなど。

8 身分

牧之原市の特別職の非常勤職員（農業委員会が委嘱）

9 報酬

月額 20,000 円

10 申し込み方法・提出先

次の窓口に備える様式に必要な事項を記入のうえ、添付書類とともに期限までに郵送又は持参により提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

〒421-0592 牧之原市相良 275 番地

牧之原市農業委員会事務局（農林水産課内）

（持参の場合は、平日午前 8 時 15 分～午後 5 時 00 分の間）

11 選考

牧之原市農業委員会委員選考委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

12 情報の公表

農業委員会等に関する法律施行規則第 12 条、第 13 条の規定により、推薦・募集期間の中間及び期間の終了後に、牧之原市のホームページ等で以下の内容を公表します。

- (1) 推薦を受ける者又は募集に応募した者の氏名、職業、年齢、性別、農業経営の状況
- (2) 推薦をする者（個人による推薦の場合）の氏名、職業、年齢、性別
- (3) 推薦をする者（団体による推薦の場合）の名称、代表者の職名管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格等
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦を受ける者について、農業委員候補者に推薦を受けたか否かの別、又は応募した者が農業委員候補者の募集に応募したか否かの別
- (6) 推薦を受けた者の数
- (7) 応募した者の数

13 問い合わせ先

〒421-0592 牧之原市相良 275 番地 牧之原市農業委員会事務局（農林水産課内）

TEL : 0548-53-2618 FAX : 0548-52-3772

別表

区域番号	区 域	募集人数
1	相良区・福岡区・波津区・須々木区	1人
2	大江区	1人
3	片浜区	1人
4	大沢区	1人
5	菅山区	1人
6	白井区・中里区	1人
7	神寄区・西萩間区・東萩間区	1人
8	地頭方区・落居区・豊岡区・新庄区・遠渡区	2人
9	牧之原区(相良地区)	1人
10	静波区	1人
11	細江区	2人
12	川崎区	2人
13	勝間田区	2人
14	牧之原区(榛原地区)	1人
15	坂部区	2人
	計	20人